

川島町業務継続計画（案）に関する意見に対する回答

実施時期 : 令和4年2月7日～3月8日

寄せられたご意見 : 3件

意見1 業務継続計画の事前訓練が必要不可欠

- ・災害発生時の初動期の対応が最も重要なポイントであり事前訓練が必要
- ・事前訓練の実施については、外部の関係機関の協力を得ることが必要であり多くの制約や課題があることが予想されるが検討をお願いする。

○ 回答

ご意見のとおり計画の実効性を高めるためには事前訓練（予行演習）の実施が必須です。このため、町では4年に1回、自衛隊、警察、消防、消防団等の関係機関が参加する総合防災訓練、毎年各地区で開催している防災訓練、水防団の練度向上を狙いとした水防訓練等を町民の皆様にご参加いただいた中で実施してきました。

今後につきましても、更に訓練の充実・向上を図ってまいります。

意見2 町民の安全かつ円滑な避難のため町外避難の初動体制等の整備が必要

町内の緊急避難場所に町内の全町民が避難できないのは事実であり町外避難の安全かつ円滑な実施のため初動体制等の整備が必要。このため、本計画に示す「初動期の組織及び事務分掌（14～16ページ）」、「系統図（17ページ）」、「災害対策本部内の情報・伝達の流れ（18ページ）」の「町外避難版」の作成、また「町外避難の手順や避難先へのルートなどを内容とした「町外避難マニュアル」（小冊子またはパンフレット）の作成・配布を要望します。

○ 回答

町外の広域避難場所の運用要領については「地域防災計画（第2編-24）町外の広域避難場所の指定と確保」、資料編6「指定緊急避難場所及び広域避難場所運営マニュアル」に規定されていますが、令和3年度から開始した「水害時の避難は広域避難場所へ」を推進することが極めて重要であります。このため、広域避難要領を分かりやすく説明した「川島町洪水地震ハザードマップ・ガイドブック」（ご意見の「町外避難版」、「町外避難マニュアル」に相当するものです。）の全戸配布、説明会の実施、広報かわじまによる周知等を実施してきました。町としましては、町民の皆様がこの考え方が少しずつではありますが浸透しつつあると考えており、今後とも町民の皆様の災害対応能力の向上、防災意識の啓発を図ってまいります。

意見3 他市町村との一層の相互協力や連携強化が重要

川島町は近隣他市町村と「大規模災害時における相互応援に関する協定」、「災害時における相互応援に関する協定」、「災害時における避難場所相互利用に関する協定」を締結しているが、川越市については「災害時における相互応援に関する協定」のメンバーになっているものの他の2つの協定のメンバーになっていない。川越市に対し、同市が加入していない他2つの協定

にも加入するよう呼び掛けてほしい。

○ 回答

ご指摘の協定①「大規模災害時における相互応援に関する協定」は熊谷市、東松山市、坂戸市、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村の埼玉県央から北西部所在 11 市町村がメンバーとなっている協定です。

また②「災害時における相互応援に関する協定」には川越都市圏町づくり協議会構成市町（川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町）の 6 市町村で構成されています。

③災害時における避難場所相互利用に関する協定は川島町と上尾市、桶川市、北本市と個別に結んだ協定です。

すなわち①「大規模災害時における相互応援に関する協定」及び②「災害時における相互応援に関する協定」は各市町村の位置（近隣市町村）や地域の繋がり度等を考慮して結ばれた協定で、さらに、それぞれの応援内容はほぼ同様であります。

川島町と川越市は、②「災害時における相互応援に関する協定」で災害時に相互応援をすることで、連携がとれていると考えております。